

坂井地区広域連合広報誌

# CONNECT <sup>plus</sup> +

vol.64  
2022.10.15

あわら市と坂井市の架け橋となって



## CONTENT

就任あいさつ .....	2
介護保険料について .....	3
第 74 回広域連合議会定例会・特別障害者手当とは .....	4~5
第 73 回広域連合議会臨時会・議員紹介 .....	5
令和 3 年度 会計決算報告 .....	6~7
広域連合 News .....	8





坂井地区広域連合議会  
議長  
ほりた  
**堀田 あけみ**

この度、坂井地区広域連合議会5月臨時会において、議員各位のご推挙により議長の要職に就くことになりました。議長としての責任の重大さを痛感し、あらためて身の引き締まる思いでございます。

当広域連合では、介護保険事業や環境事業など各種事業を実施しておりますが、特に主要事業であります介護保険事業においては、急激な少子高齢化と急速な人口減少、加えて長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、非常に厳しい状況となっています。

また、2025年の団塊の世代の後期高齢社会に向かって、大変重要な時期だと思っております。そういった中、坂井地区広域連合の担う役割と地域から求められている責務は非常に大きく、しっかりと現状を把握していかなければいけないと思っております。

今後も、あわら市、坂井市の発展と両市民の福祉向上のため、全力で議長の職務を邁進していく所存です。皆さまのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。議長就任のご挨拶といたします。



坂井地区広域連合長  
いけだ よしたか  
**池田 禎孝**

この度、4月27日付けで坂井地区広域連合長に就任いたしました、坂井市長の池田禎孝でございます。連合長の大役を引き受けることになり、身が引き締まる思いをしております。

さて、「高齢者の介護を社会全体で支える」という考えのもと、平成12年4月に介護保険制度がスタートし、22年が経過しました。すべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる地域共生社会の実現を目指し、地域住民や関係市機関等とより連携しながら事業を一体的に推進してまいりますので、ご支援・ご協力をお願い申し上げます。

また、当広域連合が所管する施設として、さかいクリーンセンターと代官山斎苑・墓地公園がございます。両施設とも市民生活に直結した施設であることから、これからも市民の負託に応えられるよう適切な管理運営に努めてまいります。今後とも、坂井地区の皆さまが、この地域で安心して暮らし続けることができるよう、誠心誠意務めてまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。

## 就任あいさつ

## Topics

### 9/15 堀田広域連合議会議長があいさつ



▲第2回坂井地区広域連合議会議員研修会を開催しました。

### 7/14 池田広域連合長と森副広域連合長が現地視察



▲代官山斎苑で火葬炉の仕組みについて説明を受けました。



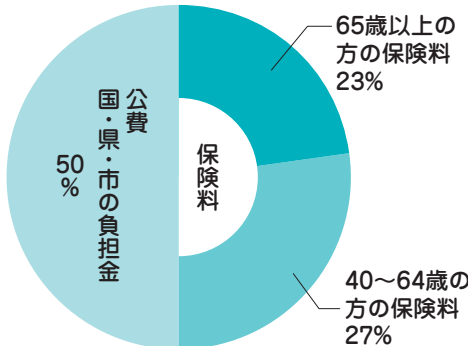
▲さかいクリーンセンターで肥料の生産について説明を受けました。

## 65歳以上の方の介護保険料

### 【介護保険制度】

介護保険制度は、介護が必要な人を社会全体で支える制度です。皆さんが納める「介護保険料」と国、県、市が負担する「公費」が財源となっています。

介護が必要になったとき、誰もが安心してサービスを利用できるように、保険料は必ず納めましょう。



### 【介護保険被保険者証】

介護保険の保険証は、65になると、一人ひとりに郵送しています。この保険証は、要介護認定の申請や介護サービス利用などの際に必要となりますので、大切に保管してください。

折りたたむとはがきサイズのもので色は水色です

(見本)



### 【介護保険料】

40歳～64歳までは、健康保険料の中に介護保険料も含まれていますが、65歳到達日（65歳の誕生日の前日）の月からは、健康保険料と別に納付していただくこととなります。

保険料は65歳到達の月分から月割り計算されます。

#### ●保険料額について

3年ごとに見直され、令和3年度から5年度の基準額は74,400円（月額6,200円）です。この基準額をもとに、12段階の保険料額を決定しています。

個々の所得に応じた保険料となりますので、同じ世帯でも保険料額が異なる場合があります。

#### ●納付について

介護保険料の納付方法は、年金からの天引き（特別徴収）が原則ですが、年金をすでに受給されている方であっても、すぐには年金からの天引きにはなりません。

特別徴収が開始されるまでには、半年から1年程度の準備期間が必要です。特別徴収が開始される方には、特別徴収開始のお知らせを送付しています。

特別徴収が開始されるまでの間、広域連合から送付する納付書または希望により口座振替で納付をお願いします。

## 介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少等の理由で、介護保険料が減免される場合があります。

### ●対象となる方

① 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った方

↓保険料を全額免除

② 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等の減少（前年の30%以上）が見込まれる方

↓保険料の一部を減額

### ●減免対象となる介護保険料

令和4年度保険料

### ●提出期限

令和5年3月31日（金）

申請にあたっては、収入を証明する書類が必要となります。

詳しくは広域連合のホームページを確認のうえ、ご相談ください。

### 相談窓口

あわら市 健康長寿課 ☎73-8022  
坂井市 高齢福祉課 ☎50-3040

## ●辻 人志議員

### 代官山墓地の美観維持を



**Q1** 代官山墓地の使用状況は。

**A1** 令和4年7月末現在、1,383区画のうち1,287区画が貸し付けられており、貸付率は93.1%となっている。

**Q2** お墓の管理体制、管理状況は日常的にどのように行っているのか。

**A2** ごみの回収や樹木の剪定は指定管理者が行っている。お墓の清掃については、貸し付けている区画は使用者が行い、未貸付の区画については指定管理者が除草を行っている。

**Q3** お墓参りや掃除をする親族や縁者がいなくなって、無縁仏状態になっているお墓はあるのか。それらのお墓をどのように管理しているのか。また、今後それらのお墓をどのように取り扱っていくのか。

**A3** そのようなお墓がいくつかある実態がある。様子を見ながら除草を実施するとともに、親族に連絡を取り管理をお願いしている。無縁仏になっているお墓については、将来的には広域連合で供養と墓じまいが必要になってくると考えている。

**Q4** 全国的に「墓じまい」が増加しているが、代官山墓地の状況は。

**A4** お墓を建ててから50年近く経過している区画もあり、当時の使用者から子や孫に継承されているケースも増えている一方で、県外に移住されてお墓の管理ができないため、墓じまいまたは改葬を行いたいとの問い合わせ、または、実際に実施する事例が年に数件程度ある。

## ●永井 純一議員

### 地域包括ケアシステム構築を確実に



**Q1** 坂井地区広域連合の地域包括ケアシステム構築の取り組みについて、池田連合長の感想と課題を伺う。

**A1** 当広域連合が在宅における医療・介護の連携強化、高齢者の自立支援・重度化防止に資するケアマネジメントの資的向上の支援など、地域包括ケアシステム構築の一翼を担ってきたことの意義は大変大きいと感じる。しかし、超高齢化、人口減少の対応のためには、地域包括ケアシステムの実現、レベルアップは大きな課題と考えている。また、人生100年時代という中で、医療・介護・検診データの分析に基づく、効果的なフレイル予防、介護予防の実施、健康課題の早期把握が今後の課題である。

**Q2** 介護の人材不足、人材育成の解決策を伺う。

**A2** 人材不足は一番大きな課題である。介護従事者を確保するために、若者への介護職に関する情報提供、あるいは介護サービス事業者への就職につなげる取り組みを、様々な手段で行うことが必要である。昨年度から、坂井市内の小中学生対象に介護の仕事出前講座を実施し、魅力を伝えている。また、外国人介護人材の受け入れも有用な手段と考えている。

**Q3** 医師会などの協力は大きな力になっているが、さらに、歯科医師会、理学療法士などの協力・連携が有用と考えるが。

**A3** オーラルフレイル、身体機能の維持は非常に大事である。今後も、歯科医師会、理学療法士と連携して地域リハビリテーションの取り組み、在宅介護者の支援の充実を図る。

## 特別障害者手当とは

重度の障がいがある人に支給される手当です。次のような方が対象になります（20歳以上）。ただし、診断書（専用）で行う審査により非該当となる場合や、家族の所得が基準を超過するときには、一定期間支給を停止する場合があります。

### 1. 次のA、Bのいずれかに該当

- A. 精神や身体に、重度の障がい2つ以上ある
- B. 単一の極めて重い障がい

### 2. 日常において常時特別の介護を必要としている

### 3. 在宅で生活している



### 4. 医療機関などに3ヶ月以上入院していない

- 手当の額  
月額27,300円
- 手当の支給月  
2月、5月、8月、11月

### 問い合わせ

あわら市 福祉課 ☎73-8020  
坂井市 社会福祉課 ☎50-3041  
坂井地区広域連合 ☎72-3305（代）

## 第73回広域連合議会臨時会

第73回広域連合議会臨時会が5月11日（水）に開催されました。今回は、2議案等が上程され、いずれも原案のとおり可決および同意されました。

坂井市議会の改選に伴う議長および副議長の選挙が行われ、議長に堀田あけみ議員、副議長に川畑孝治議員が選出されました。また、監査委員の選任も行われ、佐藤寛治議員が選任されました。

### 上程議案等

- 監査委員の選任について
- 坂井地区広域連合介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

広域連合議員の皆さんは次のおりです。  
(敬称略 ◎議長、○副議長)

坂井市議員（11名） あわらし議員（7名）

◎川畑 孝治  
○林 豊夏  
廣瀬 陽子  
銅嶋 邦広  
山田 秀樹  
と戸板 進  
佐藤 寛治  
伊藤 聖一  
辻 人志  
永井 純一  
畑野 麻美子

◎堀田 あけみ  
み寛 了  
三上 篤始  
青柳 としや  
島田 俊哉  
北浦 ひるのり  
北浦 博憲  
室谷 よういちろう  
山川 陽一郎  
知 一郎

議会運営委員の皆さんは次のおりです。  
(敬称略)

◎委員長、○副委員長

◎伊藤 聖一  
○室谷 陽一郎  
山田 秀樹  
北浦 博憲  
畑野 麻美子



## 第74回広域連合議会定例会

第74回広域連合議会定例会が8月25日（木）に開催されました。今回は、6議案等が上程され、いずれも原案のとおり認定および可決されました。また、3名の議員が一般質問を行いました。

### 上程議案等

- 令和3年度坂井地区広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
- 令和3年度坂井地区広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 令和3年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計歳入歳出決算認定について
- 令和4年度坂井地区広域連合一般会計補正予算（第1号）

- 令和4年度坂井地区広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 令和4年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計補正予算（第1号）



## 一般質問

● 畑野 麻美子議員  
要介護認定者に「特別障がい者手当」の周知を



Q1 「特別障がい者手当」は障がい者手帳の有無にかかわらず、要介護認定を受けている人でも、施設や病院に長期入所・入院していない場合にかなり広く対象となり、手当は月2万7300円、年間32万7600円。要介護認定者に制度の対象になる可能性があるという案内を。

A1 要介護認定を受けている、要介護4と要介護5の方には特別障害者手当の案内、そしてチラシを同封して周知したい。さらに要介護認定の際にも介護認定結果通知に特別障害者手当の案内とチラシを同封していく。同時に、ケアマネジャーさんにも案内を行うとともに、広域連合広報紙やホームページを活用した制度の周知

に努めたい。

### 地域包括センターのさらなる充実を求める

Q2 令和4年度の委託費内訳は。

市町村	委託費
あわらし	3,718万円
坂井市	9,470万円
三国	2,500万円
丸岡	2,970万円
春江	2,500万円
坂井	1,500万円

Q3 職員体制は充分か。

A3 高齢者人口等を踏まえた職員配置であり、十分な職員体制と聞いている。

Q4 委託先や、専門家、学識経験者などを含め、何が課題かを話し合い、ひも解いていく場が必要。

A4 運営協議会でも本音の議論ができるよう工夫し、協議会以外でもそういった方々の意見を聞いていく。

# 令和3年度 会計決算報告

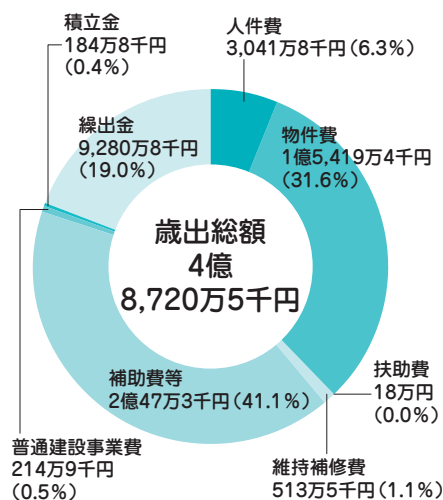
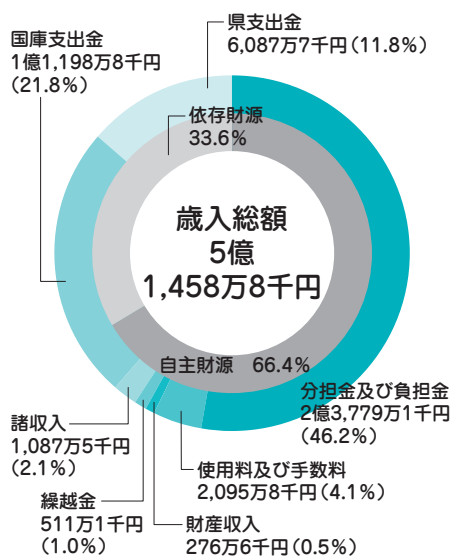


令和3年度坂井地区広域連合一般会計および介護保険特別会計ならびに代官山墓地特別会計の決算について、その概要をお知らせします。

※1 金額は原則千円未満を四捨五入しています。 ※2 比率は小数点第2位以下を四捨五入しています。

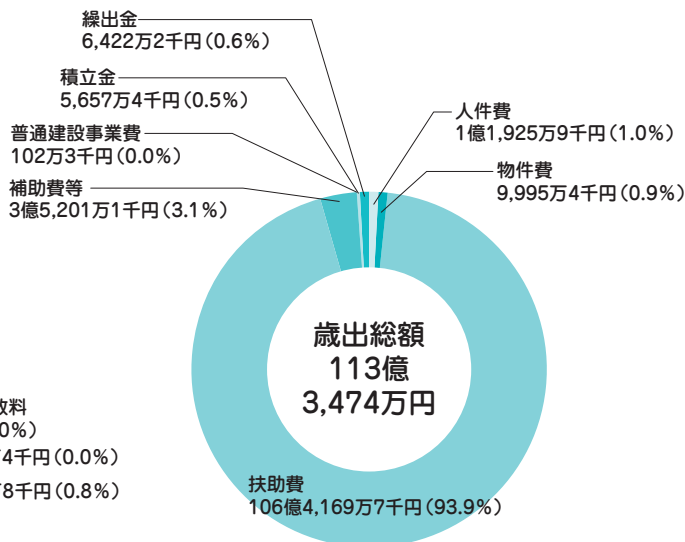
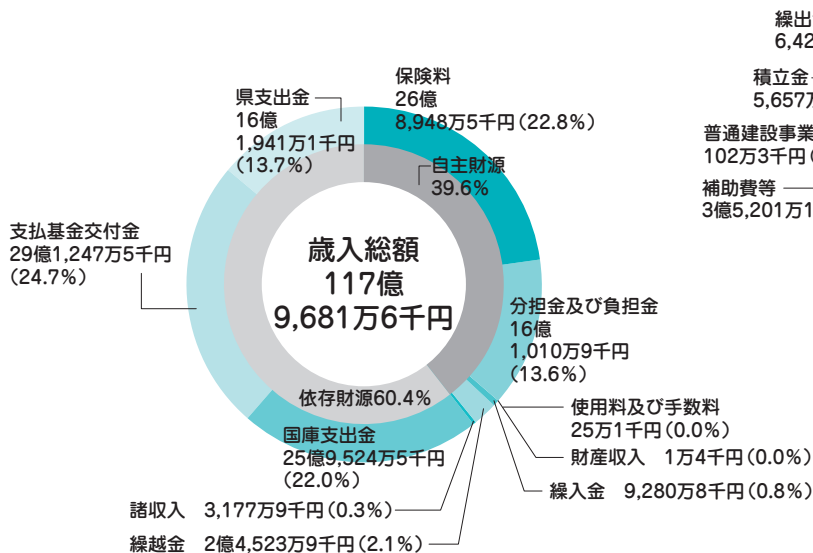
## 一般会計

<b>歳入</b> ：分担金及び負担金（あわらし・坂井市からの負担金）	<b>2億3,779万1千円</b>
葬斎場や霊柩車、廃棄物処理施設の使用料及び手数料	<b>2,095万8千円</b>
<b>歳出</b> ：（物件費）さかいクリーンセンター維持管理・運営委託料	<b>8,764万9千円</b>
代官山斎苑指定管理者委託料	<b>4,175万9千円</b>

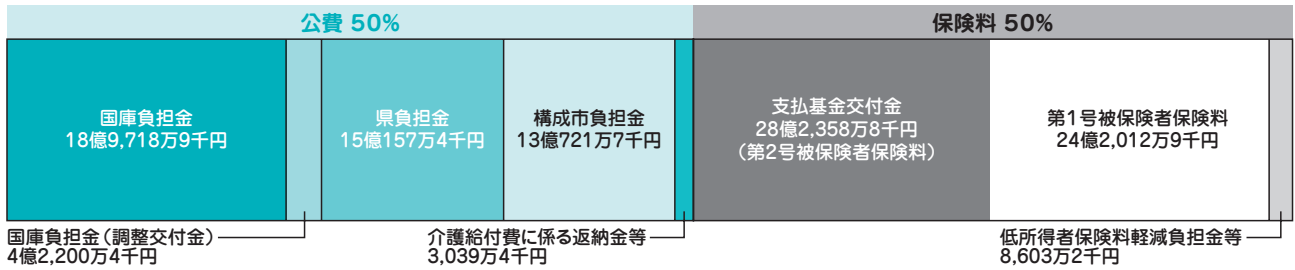


## 介護保険特別会計

<b>歳入</b> ：保険料（第1号被保険者…65歳以上の方の介護保険料）	<b>26億8,948万5千円</b>
支払基金交付金（第2号被保険者…40歳以上65歳未満の方の介護保険料）	<b>29億1,247万5千円</b>
<b>歳出</b> ：（扶助費）介護サービスに係る保険給付費、地域支援事業介護予防・生活支援サービス事業費（第1号訪問・通所事業）等	<b>106億4,169万7千円</b>



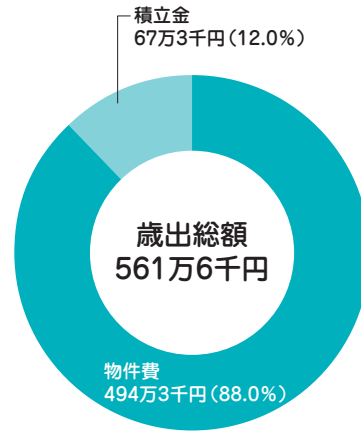
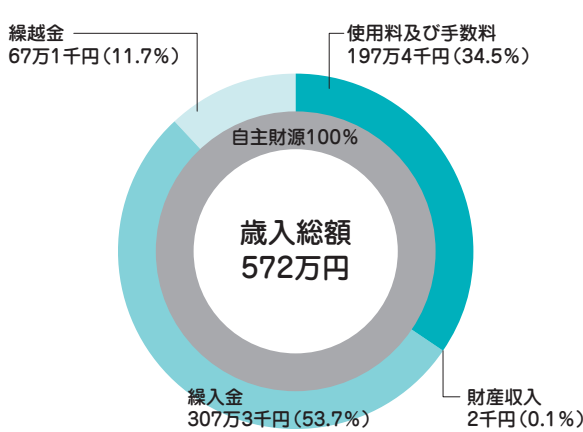
# 令和3年度 保険給付費の財源内訳 保険給付費 104億8,812万6千円



介護保険は、介護が必要な方を社会全体で支え合い、介護サービスに要する費用の半分（50%）を公費（国・県・市町村）で負担し、残りの27%を40歳から64歳までの方が、23%を65歳以上の方が保険料として負担する仕組みです。

## 代官山墓地特別会計

歳入：使用料及び手数料（代官山墓地使用料及び維持費）	197万4千円
繰入金（代官山墓地基金の繰入金）	307万3千円
歳出：（物件費）指定管理者委託料	203万7千円
代官山墓地の防護柵取替工事費	277万2千円



## さかいクリーンセンター・代官山墓地からお知らせ

令和4年10月1日現在			
区画区分	使用料	維持費	残区画数
3.0㎡ (1.5m×2m)	136,000円	28,000円	6区画
4.0㎡ (2m×2m)	172,000円	31,000円	35区画
6.0㎡ (2m×3m)	228,000円	37,000円	53区画

問い合わせ 総務課  
☎011-3307

● **使用許可証の使用者および住所などの確認をお願いします。**  
墓地の使用者名や住所などに変更があるとき、墓地の使用許可証を紛失したときは、届け出が必要となります。詳しくは、坂井地区広域連合へお問い合わせください。

● **申請に必要な書類**  
・ 本籍入りの住民票抄本・使用料等（後日納付可）

● **使用許可の要件**  
1 あわら市、坂井市にお住まいの人  
2 あわら市、坂井市に本籍または墓地のある人

● **代官山墓地とは**  
坂井市三国町池上に緑で囲まれた静かで、車通りも少なく、区画と区画の間も十分なスペースがある、快適な墓地公園です。

● **代官山墓地では、使用者を募集しています。**

● **問い合わせ**  
さかいクリーンセンター  
坂井市坂井町今井一ー一  
☎72-2200

● **配布日時**  
毎週火曜日、木曜日9時～12時  
あらかじめ電話での予約が必要となります。

● **販売価格**  
1袋100円（税込）  
内容量15kg（1人5袋まで）

● **販売センターでは、すすくさい（汚泥発酵肥料）を販売しています。**

## 第2回議員研修会

9月15日（木）、坂井市多目的研修集会施設において、第2回坂井地区広域連合議会議員研修会を開催しました。坂井地区の介護保険事業の推進に長く助言をいただいている、東海大学建築都市学部建築学科特任准教授、東京大学高齢社会総合研究機構客員研究員の後藤純先生を講師に迎え、『高齢者は2040年のお荷物か!?』とおひとり様女性が輝く坂井地区を目指して』というテーマで講演がありました。後藤先生からは、世帯分布が多い中堅所得層のニーズに対応した場所を創出するなど、これからの高齢化社会に対応するまちづくり等について、アドバイスをいただきました。



## フレイルチェック

京町ふれあい会館（坂井市春江町）において、毎年恒例のフレイルチェックを行いました。基本の片足立ち上がりや全身の筋肉量測定のほか、今年度からはバランス能力を測る項目を追加しています。フレイルチェック終了後には、音楽に合わせて体操を行いました。

「運動」「栄養」「社会参加」の3本柱のもと、坂井地区全域で定期的にフレイルチェックを開催していますので、ぜひご参加ください（老人会やサロン、通いの場等への出前講座も実施しています）。



## 表紙写真

9月15日フレイルサポーターステップアップ研修会を開催。今回は、「指輪っかの会」がアル・プラザ鯖江で主催するフレイルチェックを視察。指輪っかの会は、鯖江市から委託を受け、独自に企画し運営。市民の健康長寿延伸に努めています。坂井地区のサポーターさん達も「脱フレイル」を目指し、坂井地区のフレイル予防活動に力を注いでいます。

左上の写真：「指輪っかの会」の三谷会長と坂井地区サポーター  
右下の写真：「指輪っかの会」主催のフレイル予防イベントでふくらはぎを測定する買い物客。（場所：鯖江市のアル・プラザ鯖江）

## 編集後記

秋といえば、食欲の秋・読書の秋・スポーツの秋等いろいろありますが、毎年、一番身近な食欲の秋から、始めてしまいます（笑）  
新型コロナウイルス感染症、大雨災害等により、平穏な日々を送ることが難しい状況です。マスクをつける生活も3年目に突入。早くマスクなしで過ごせる日常に戻ることを願うばかりです。  
今号から、誌名を変更しました。【CONNECT+】には、広域連合があらわら市と坂井市の架け橋となる役割を担いたい、と言う思いが詰まっています。皆様に、気に入ってもらえたらうれしいです。（紀）